

(静岡県) ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設) 制度FAQ

認証制度(制度全般)

No.	項目	質問	回答
1	制度全般	ふじのくに安全・安心認証制度とは何か？	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊事業者が実施する新型コロナウイルス感染症対策について、静岡県が安全性を認証する制度。 ・県民及び県外の人々に安心と信頼を提供し、感染症に対し強靱な社会・経済の形成を目的としている。
2	制度全般	認証制度の対象は？	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けたもの。(ホテル、旅館、簡易宿泊所) ・ただし、No.3の事業者を除く。
3	制度全般	認証制度の対象にならないのは？	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館業法第2条第1項の下宿営業 ・風俗営業 ・暴力団員である者、または法人であってその役員が営む事業者 ・知事が特に除外するべきものとしたもの
4	制度全般	なぜ宿泊施設のうち「下宿」は対象外なのか？	旅行者向けの施設を制度対象としているため。
5	制度全般	住宅宿泊事業法にもとづいた営業(民泊事業)は、今回の対象にならないのか？	民泊は、事業財源である観光庁の補助制度において対象外となっていることから、本制度の対象外。
6	制度全般	申請の方法は？	<p>以下の2つの方法のいずれかにより申請。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用HPのフォームに記入 ・専用HPから書式をダウンロードし、記入し郵送 <p>※郵送の場合は、簡易書留等(郵便物が追跡できる方法かつ受け取り時に確認ができるもの)により提出。</p> <p>※感染症防止対策のため、持参による受付は不可。</p>
7	制度全般	専用HPから書類がダウンロードできない。郵送対応は可能か？	郵送対応可能。
8	制度全般	申請に費用はかかるか？	<ul style="list-style-type: none"> ・認証申請に要する費用は無料。 ・なお、申請書作成等にかかる経費、申請書の郵送費用は自己負担となる。
9	制度全般	早く申請をしたほうが良いか？	<p>認証基準に合致した対策を実施の上、いち早く認証取得いただくことで、旅行者の安心感の醸成、ひいては旅行需要の取込につながるものと考えている。</p> <p>【補足】※補助制度の活用を検討している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度は、予算内での運用となる。 ・認証取得見込みとなった時点で補助金申請が可能となるため、まずは認証制度に係る申請を行っていただきたい。
10	制度全般	認証された場合はどのようなになるか？	認証した旨を通知の上、認証施設を表象する認証書、認証ステッカー及びポスターを交付する。
11	制度全般	申請⇒現地調査⇒認証までのスケジュールは？	<ul style="list-style-type: none"> ・申請～認証までは1か月～2か月程度かかる見込み。 ・申請後1週間程度で、現地調査の訪問日について事務局より連絡する。 ・現地調査後、3週間程度で認証の結果について郵送にて連絡する。
12	制度全般	認証ステッカーの用途は？	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の入口等、施設利用者の目に触れる箇所への掲示による、感染防止の取組PR。 ・施設ホームページや広告物において「ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)」の名称を使用可能。

13	制度全般	認証ステッカーはコピーをし、施設内に掲示にしてもよいのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・コピーの掲示は不可。 ・1認証あたり、認定書・認証ステッカー、ポスターを1部ずつ交付する。 ・施設の入口等、多くの目に触れる場所に認証ステッカーの貼付をお願いする。
14	制度全般	認証の有効期限は？	認証の有効期間は、認証を受けた日から令和5年(2023年)3月31日まで。
15	制度全般	認証後の「変更」手続き	認証施設の名称、認証に係る感染症対策の内容その他認証に係る事項に変更が生じた場合、遅滞なく、書面または電子情報処理組織を使用する方法により報告いただきたい。
16	制度全般	認証の効力が一時停止される場合は？	認証施設において感染症の患者が5人以上発生したとき（＝クラスター発生時）。 ※対策の実施を怠った、または従業員の故意・過失がクラスター発生原因であった場合、認証を取り消すこととなる。その場合、補助金についても、交付決定取消し等の措置を講じる。
17	制度全般	一つの施設で複数の事業を営んでいる場合の申請（認証）の単位はどうなっているか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースバイケースとなるため、お問い合わせいただきたい。 ・なお、建物内に宿泊者以外の一般客が利用する飲食店がある場合、宿泊施設の認証と飲食店の認証の双方をとっていただくようお願いしている。
18	制度全般	認証を取得すれば、新型コロナウイルス感染症の発生は必ず防げるのか？ 万が一、クラスターが発生した場合、県も責任を負ってくれるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じていることを確認し、認証する制度である。 ・したがって、認証により感染リスクの少ない施設と言えるが、絶対的な感染防止を保証するものではない。
19	制度全般	現地調査はどのようなものか？	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査は、調査員3名が施設を訪問の上、アクリル板や消毒液の設置や配置場所、注意喚起の掲示物等、申請内容の通り実施しているかを確認する。 ・その他、感染対策の取組内容等について、口頭で聴き取るので、調査時に対策内容を説明できる方の立会をお願いする。
20	制度全般	現地調査にかかる所要時間は？	施設の大きさにもよるため、一概には言えないが、1施設当たり1～2時間程度の見込み。
21	制度全般	認証取得後、継続的に基準を満たしているかは、どのように確認をするのか？	施設利用者から意見を受ける等、県において再調査が必要と判断した場合、現地調査を行う場合がある。
22	制度全般	認証を受けた施設の情報は、情報発信されるのか？	認証を受けた施設の情報は、県ホームページ、認証制度専用サイト、ハロナビ、TIPSに掲載する等、情報発信していく。
23	制度全般	認証の取得は義務なのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・認証の取得は義務ではないが、感染拡大防止を図るため、積極的に認証取得いただきたい。また、認証取得（見込み）により申請可能となる助成制度の活用により、更なる感染防止が図られる。 ・なお、認証の有無に関わらず、各施設においては、認証基準や業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底をお願いする。
24	制度全般	現地調査はZoomなどでも行われるか？	対面での実施となる。
25	制度全般	認証後、変更の申請が遅延した場合に何かペナルティがあるか？	認証要件に影響を及ぼすような内容であれば、認証の取消しや補助金交付決定の取消しも有り得る。
26	制度全般	認証の一時停止後、再開のめどは？	<ul style="list-style-type: none"> ・認証効力の一時停止が適用されるのは、クラスター（感染者の患者が5名以上）が発生したとき。 ・クラスターの発生が故意又は過失でないと判明した時点で、一時停止解除を連絡する。

27	制度全般	万が一認証ステッカーを紛失したなど再発行となった場合、要綱に書類の提出とあるが、書式はどういったもので提出を行えばいいのか？	認証ステッカーは認証番号を記載し、必要枚数しか発行しない。紛失した場合は個別に対応するので、県に連絡いただきたい。
28	制度全般	紛失などで認証ステッカー等の再発行となった場合、その期間はコピーしたものを貼るなどして対応していいのか？	上記同様、紛失してしまった場合は別途相談いただきたい。
29	制度全般	宿泊棟内のレストラン部分について、飲食店向け認証を申請中。その他宿泊施設部分について、宿泊施設向け認証申請・補助金申請は可能か？	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊客以外の一般客が利用するレストラン部分を除き、認証申請、補助金申請ともに可能。 ・なお、レストランの入り口には飲食店マークを、ホテルエントランスの入り口部分には宿泊マークを掲示いただきたい。
30	制度全般	宿泊用建物とは別に、宿泊者が利用するレジャー専用施設がある。食事処や浴場等を備えており、当該施設は、本調査の対象になるのか？	旅館業法に基づく許可の対象外施設は、調査対象外。